

令和7年度第3回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
令和7年度第3回岩国市地域公共交通会議（合同開催）（Web会議）

日時：令和7年11月17日(月)10:00～

場所：岩国市役所51・52会議室 ほか

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) いわくにバスにおけるオンデマンドバスのエリア拡大について 資料1 p. 1～p. 5
- (2) 乗合タクシー「よべるん」における南北河内地区への運行地区追加について 資料2 p. 1～p. 3
- (3) 由宇地区バスの一部路線における運行事業者の変更について 資料3 p. 1～p. 3
- (4) 由宇地区バスのバス停及び路線追加について 資料4 p. 1～p. 2

3 報 告

英語版バスの乗り方パンフレットについて

4 閉 会

- 議 事 -

(1) いわくにバスにおけるオンデマンドバスのエリア拡大について

発言者	発言要旨
事務局	<p>それでは事務局の方から議題「(1) いわくにバスにおけるオンデマンドバスのエリア拡大について」を説明いたします。</p> <p>本議題の資料は、資料1になります。</p> <p>本件の目的から説明をさせていただきます。</p> <p>近年、日本全国においてバスの運転士不足が問題となっております。</p> <p>いわくにバスにおきましても同様に、運転士不足により、バス路線の維持が難しくなっている状況でございます。</p> <p>こうしたことから、いわくにバスでは、利用者の少ない路線については、減便を行うなどし、路線の維持に努められているところでございます。</p> <p>また運転士の採用に向けて、給料のベースアップなどを行ってきたところでございますが、運転士の採用にはなかなか繋がらないということから、今後におきましても、定時定路線のバスの減便などの運行の効率化を図っていく必要があります。</p> <p>令和5年10月から、いわくにバスでは、一部の区域で予約のあったときのみ運行するオンデマンドバスの運行を開始しております。</p> <p>この度の議題につきましては、利用者の少ない路線を減便し、その減便となったエリアに対し、オンデマンドバスを令和8年3月から運行することについて、お諮りするものでございます。</p> <p>なお、資料1ページの一番下の段に記載しております、当議題に係る運賃についてでございますが、令和5年10月1日施行の、改正道路運送法により、当交通会議では、この運賃にある審議を行うことができないということになっております。</p> <p>当会議におきましては運賃を除いた事項、運行エリアや運行形態、運行時間などについて審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>当交通会議にてご承認いただきましたら、その後オンデマンドバスの運行エリアの住民の方々やバス利用者、その他利害関係者から運賃案についての意見を聴取いたしまして、その意見を反映させた運賃案を議題として、運賃協議会に諮る、という流れになっております。</p> <p>運賃協議会のメンバーといたしましては、このたびオンデマンドバスを運行いたしますいわくにバス株式会社の他、山口運輸支局、地元自治会の代表者の方</p>

及び岩国市となっております。

それでは資料の2ページをご覧ください。

ここではオンデマンドバスについて運行概要を記載しております。

オンデマンドバスの運行対象エリアにつきましては、現在運行しております、「室の木台・桜が丘エリア」に加えて、この度「立石町・新港町・装束町・牛野谷町」を追加しています。

詳細については4ページの別紙1をご覧くださいませでしょうか。

現在運行しているオンデマンドバスで利用できるバス停は緑色の枠で記載、表示しているバス停でございます。

令和8年3月から利用できるようになるバス停につきましては赤枠で表示をさせていただきます。

この緑枠、及び、赤枠のバス停であれば、どこでも乗り降りができるという運行形態にしたいと考えております。

なお先ほども説明したように、このたびのオンデマンドバス運行に伴って、定時定路線のバス路線が減便になる区間がございます。

赤枠のバス停の横に記載しています数字が変更前後の便数になります。

例えば、4ページの一番上にある「山の鼻」というバス停で説明いたしますと、デマンド運行導入前は1日、1.5便、1.5往復ということになっておりますが、デマンド運行導入後は定時定路線のバスは、現在において一定の利用がある、朝8時頃の便の0.5往復となります。

また左下の岩国商業高校のバス停につきましては、0.5便から0便と記載はしてありますが、商業高校への通学がある日の朝の便については運行を行う予定でございます。

この度追加する赤枠のバス停につきましては、5ページの別紙に一覧表として掲載しております。

合わせて、ご確認をいただければと思います。

前後して申し訳ございません、2ページに戻っていただきまして、上段の②の経緯について説明をさせていただきます。

このたびのオンデマンド運行の導入の経緯につきましては、冒頭で説明したように、運転士不足が原因となるもので、それに合わせて利用の少ない路線につきましては、定時定路線の便から、デマンド運行に運行形態を変更することで効率的な運行を図りたいと考えております。

次に③の対象バス停について説明いたします。

この度オンデマンド運行で追加するバス停におきましては、先ほど別紙1の

地図のうち赤枠のバス停でございます。

詳細につきましては先ほどの5ページの別紙2において一覧表にしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

④の運行開始日につきましては、運行は令和8年3月ごろを予定をさせていただきます。

次にオンデマンドバスの運行計画の詳細について説明いたします。

①運行会社はいわくにバス株式会社でございます。

②の運行の態様、③運行の形態、④の運行経路につきましては、記載の通りでございます。

⑤の使用車両につきましては、運行にあたっては、現在オンデマンドバスで使用しております、30人乗りの小型バスの車両を使用することにしております。

⑥運行時間につきましては、9時40分から15時の間の便で事前の乗車予約があれば20分おきに運行いたします。

ただし、お昼の11時20分から13時40分の間につきましてはお昼で比較利用も少ないということで運行はいたしません。

また運行は平日のみとさせていただきます。

⑦予約方法にですが、オンデマンドバスに乗車するにあたりまして、インターネット、もしくは電話での事前の申し込み予約が必要となります。

予約は前日の昼までに行っていただく必要があります。

この予約方法の取り扱いにつきましては現在運行しておりますオンデマンドバスと変更はございません。

⑧の周知方法についてですが、当会議及び運賃協議会でご承認いただいた後に、沿線の方に対しましてポスティングを実施いたします。

また現在運行している定時定路線のバス内への掲示の他、バス停への提示を予定しております。

最後の段の運賃につきましては、当会議で審議はできませんので参考として掲載をさせていただきます。

次に3ページをご覧ください。

現在運行中の予約乗り合いバス、オンデマンドバスの運行状況等について記載しております。

利用状況といたしましては概ね月1、2件程度となっております。

利用者や、利用されない方からのご意見もいただいております。

そこに書いてある通りでございます。

	<p>当デマンドバスを運行する運転士の状況についてですが、現在2名で運行しております。</p> <p>増員を図るために求人等をしておりますが、なかなか応募がないという状況でございます。</p> <p>最後に今後の見通し及びいわくにバスの目標についてですが、将来的には現在30人乗りで運行していますバス車両を11人未満の小型の車両に変更して、運行していきたいと考えております。</p> <p>それにより柔軟な経路での運行が可能となります。</p> <p>運行時間の短縮などのメリットも期待できるかなと考えております。</p> <p>また、現在はバスの待機場が岩国駅となっておりますが、南岩国駅を起終点で行うことで、より効率的な運行が可能であると考えていますが、運転手の確保等がなかなかできないという中で、当面は現状通り岩国駅を起点として運行して参ります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局の方から説明をいただきましたが、皆様方の方から何かご質問等があれば、お願いをいたします。</p> <p>まず今回の提案は、今すでに桜が丘でやっている方式を、エリアを拡大してやりたいということですね。</p>
事務局	はい。
谷口委員 (美和自治会)	<p>美和の谷口です。</p> <p>運転士確保が非常に難しいということですが、他県では無人バスの検討等もされているみたいですが、岩国市として、無人バスや自動運転バスについてはどのように今考えておられますか。</p>
事務局	<p>現在、岩国市においては、無人バスは現在のところ運行しておりません。</p> <p>岩国市の交通計画の中にはそういった無人のバスというのを検討して、今後どこかの路線で試験運行していくというような形で、計画上は書かせていただいておりますので、その計画の中で、実行の方を今後していきたいなと思っております。</p>
会長	今、近くでは周南市が駅から動物園まで。
事務局	はい、そうです。
永田委員 (岩国警察署)	<p>岩国警察署交通官の永田といいます。</p> <p>私、前任が周南警察署の交通課長でしたので、自動運転の計画等も含めて携わってましたので簡単にご説明します。</p> <p>路線自体は、徳山駅から周南市役所前を経由して徳山動物園までに行くルートではあります。</p> <p>レベルⅡということで、操作する人間は乗っているのですが、基本的には自動でやっており、信号等については手動というか、切り換えて介入していくという</p>

	<p>形で基本的には自動で行っているというところになります。</p> <p>基本的にはレベルⅡ、最終的にはレベルⅣということですので自動でやりたいということですが、なかなかそこまでの技術的なものが伴っていないというような実情です。</p> <p>ですので、正式に広げていくというのはもう少しかかるのかなというところでもあります。</p> <p>またレベルⅡで運行する場合については、警察庁、警察署を含めて、警察署・警察本部・警察庁のほうと協議が必要になってきますので、もし今後、交通計画等で反映されることがありましたら、また、岩国警察署の方までご相談いただければと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今、説明があったように、他の自治体でも試験的に色々やっているところがありますので、岩国市も全く考えていないわけではなく、色々なレベルで検討はしておりますので、いずれはそういった自動運転の時代にはなってくるでしょうが、もうしばらく状況を確認しながら検討は引き続きやっていきたいと思ます。</p>
谷口委員 (美和自治会)	<p>検討はしていただきたいと思ます。我々としても第一に安全確保で、他市の方の、実情も踏まえての、今後進めていただけたらいいかなと思っております。</p>
加藤ワザバー (広島経済大学)	<p>説明を聞き漏らしたかもしれないのですが、運転士不足に起因しての、オンデマンドエリアの拡大ということですが、今回拡大されるエリアは、また新規の運転士さんなのか、これによって今すでに運行されているエリアはいわくにバスさんのホームページを見ますと、専属の運転士さんが運転されていると書いてあったのですが、エリアが拡大することによってその方がカバーできるのか、それとも新たに雇用されるのか、そして予約制なので、どれくらい運転士不足解消に寄与するのかってところが、もう少し説明していただければありがたいと思ます。</p> <p>それから、利用者の声の中に「タクシーの方が便利がいい」と、「タクシー券を使う」というようなことも書いてあって、市街地エリアだったりするので、タクシーの方が掴まるのかなというふうに思いました。</p> <p>改めてこの30人乗りの小型バスをオンデマンド化して、すでに今行われているわけですが、利用状況としては朝出かけられる利用があると書いてありましたが、このオンデマンド化するメリットと言いますか、それでしたらタクシーを活用するという方が、利用者の声にあるようにいいのかなと思ったりしましたが、その辺りも少し補足をいただければなと思ました。</p>
事務局	<p>運転士の採用なのですが、いわくにバスの浅井さん、説明できる何かあればお願いたします。</p>
浅井委員(代理) (いわくにバス)	<p>現在2名というのは、社内で公募をして、2名ほど挙手があったということで、その2名にお願いをしている状況です。</p> <p>専属とは言いましても、この2名はオンデマンドバスを運転できるという、教</p>

	<p>育をさせていただいているという状況で、オンデマンドバスの予約がないときには路線バスを運転しております。</p> <p>一応、小型のバスということで、小型のバスにはオンデマンドバスも含む、バスを運転できる人を、ハローワークで新規の求人をしてしておりますが、その辺りは採用及び応募実績がなしという状況となっております。</p>
事務局	<p>あと、運転士不足にどれだけ寄与するのか、このオンデマンドバスを運行しているところですが、いわくにバスさんは近年、かなりの運転士さんが毎月のように退職されるというのが続いて、その都度、利用者の比較的少ない路線については減便をして、なるべくバスが運休にならないようにということで対応をしておられます。</p> <p>デマンド化することで、定時定路線の、必ず運転しないとイケないっていう、運転士さんの確保がこれで必要なくなるというところもありますし、デマンド運行に関しては、前日の昼までに予約をしていただくということで、ある程度運転士さんの人員を確保するのが、容易になるというところで、いわくにバスさんとしても、本来は定時定路線運行というのが一番いい形だとは思いますが、こういった形で運転士の不足の中で新しい運行形態ということで、デマンドバスを広げていただくというふうな形で今回提案させていただいているものです。</p> <p>あと、タクシーとバスの住み分けというところですが、加藤教授が言われるように、これだけの広いエリアで定時定路線のバス運行ではなくて、このデマンド運行で好きなところへ乗り降りができるということになりますので、このたびのオンデマンドバスが、少しタクシーに近づいてくる運行になってくるというふうには思います。</p> <p>実際、先ほど説明した「山の鼻」辺りのエリアのバスにつきましては、今まで定時定路線のバスを運行しているのは岩国駅が終点ということで、岩国駅と和木駅を行ったり来たりする路線ですが、今後オンデマンドバスになりますと、この「山の鼻」で乗って、例えば左下の別紙1の、4ページ左下の商業高校だったり、医療センターであったり、そういったところにも乗り換えなしで行けるようになりますと、若干タクシーに近い乗り方になるというところがございます。</p> <p>ただ、基本はこのバス停の中で乗り降りをしていただき、時間もある程度決めているという形になりますので、若干タクシーよりは利便性は悪いというような形で、ただ、運賃につきましては、ここでなかなか協議は出来ないのですが、参考で説明を記載させていただいています。</p> <p>1乗車 500円という形で、今回提案をさせていただいているというところがございます。</p>
加藤がサバー (広島経済大学)	<p>はい、わかりました。利便性が高まる部分もあるということなので、その辺りとか利用方法を丁寧に周知していただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>加藤准教授が今言われたように、やはり乗り方が変わってくるわけですから、十分に住民の方々、利用されるの方々によく説明をしていただいて、使いやすい形</p>

	<p>で利用できるようにしていただけたらと思います。</p> <p>あと、車両については、先ほど3ページのところに今後の見通しの中で触れていますけど、車両が老朽化した際は、11人未満の車両を導入されるということで、いわくにバスさんの方、よろしいですか？</p>
浅井委員(代理) (いわくにバス)	はい、そのようには思っております。
会長	<p>他はどうでしょうか、よろしいですか？</p> <p>では議題の(1)につきましては承認することとしてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
会長	ご異議なしと認め、採用を決定いたします。

(2) 乗合タクシー「よべるん」における南北河内地区への運行地区追加について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題「(2) 乗合タクシー「よべるん」における南北河内地区への運行地区追加について」を私のほうからご説明させていただきます。</p> <p>本資料の説明に入る前に概要を説明させていただきます。</p> <p>令和4年10月1日から小瀬地区及び北河内地区において、岩国市乗合タクシー「よべるん」の本格運行を開始し、令和5年4月1日から南河内地区を追加し、現在も運行を行っているところです。</p> <p>この度は、現在運行しております「よべるん」の運行区域に持国・大谷地区を令和8年4月1日から追加することについて、本日はご審議いただきたくご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>1の「南北河内地区への運行地区追加について」ですが、これについては、3ページの地図にて説明させていただきます。3ページをご覧ください。</p> <p>地図内の青色の部分が、現在「よべるん」が運行している対象エリアで、南北河内地区と小瀬地区の2つのエリアとなります。また、緑色の地区が目的地として設定した拠点エリアで、和木駅周辺と新岩国駅・多田地区周辺の2つのエリアとなります。</p> <p>このエリアのうち、対象エリアの南河内地区に令和8年4月1日から追加を検討しているのが、赤色の部分の持国・大谷地区となります。</p> <p>現在、南北河内地区での「よべるん」の運行は、青色の対象エリア（居住地域）内の移動および対象エリアから駅、病院、商業施設等の緑色の拠点エリアとなる新岩国駅・多田地区周辺への移動を目的としています。</p> <p>このたび、持国・大谷地区の住民から、「よべるん」の対象エリアへの追加を求める要望が寄せられたことを受け、南北河内地区に持国・大谷地区を追加することを検討しております。</p>

	<p>では1ページに戻っていただき、項目2の「持国・大谷地区を対象エリアに追加するに至った経緯」について説明します。</p> <p>これまで、持国・大谷地区の住民は徒歩または自家用車の送迎等で隣接する南河内地区の「よべるん」運行エリアまで移動し、「よべるん」を利用していました。</p> <p>しかし、運行エリアまでの移動中に猿やイノシシなどの野生動物と遭遇する事例が度々あり、住民からは「自宅近辺まで運行エリアを拡大してほしい」との要望が寄せられていました。</p> <p>3と4の項目につきましては、「よべるん」の利用方法および運行の詳細になりますが、持国・大谷地区の追加による変更点はありませんので割愛させていただきます。</p> <p>5の「持国・大谷地区における乗合タクシーの利用について」ですが、再び3ページの区域図で説明させていただきます。</p> <p>先程も説明させていただきましたが、地図内の左にあります青色の部分が現在運行しております南北河内地区で、右側にあります緑色の地区が目的地として設定した新岩国駅・多田地区周辺の拠点エリアです。</p> <p>そして、この度追加になるのが、赤色の部分の持国・大谷地区となります。</p> <p>持国・大谷地区は、南北河内地区同様、対象エリアとして追加しますので、令和8年4月1日からは、青色及び赤色の部分が対象エリアとなります。</p> <p>「南北河内地区のよべるん」では、赤色の地区を追加した南北河内地区エリア内での移動、もしくは、南北河内地区エリアから、右側の緑色の新岩国駅・多田地区周辺エリアへの移動でご利用いただけます。</p> <p>しかしながら、緑色の新岩国駅・多田地区周辺の拠点エリア内での移動や和木駅周辺エリアへの移動は運行の対象外となります。</p> <p>以上が「よべるん」の利用についての説明となります。</p> <p>なお、現在、国へ届け出ています3ページの区域図についてですが、岩国市守内地区周辺の境界線の一部が誤っていましたので、この度の大谷・持国地区の追加による区域図の変更にあわせて、誤りの部分についても修正させていただきます。</p> <p>以上、「乗合タクシー「よべるん」における南北河内地区への運行地区追加について」の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局の方から説明をしていただきましたが、皆様の方から何かご質問等がありましたらお願いをいたします。</p>
<p>加藤ワガサバー (広島経済大学)</p>	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>持国・大谷地区を追加されることにつきましては特に異存はないのですが、この地区のニーズと申しますか、利用状況等、隣のエリア内まで移動して、そこから利用されているということで、苦労されつつもニーズはあると理解したのですが、すでに利用されているニーズであるとか、或いは新たに地区内で乗り降りできるということでのニーズとか、そのような地元要望が出ていたということ</p>

	<p>ですので、規模感を教えていただければと思いますのと、南北河内地区との乗り合いになると思いますので、例えば「タクシー車両に人数が多くて乗れない」ということは想定されないのかということも教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>まず、持国・大谷地区の人口は11月1日現在で63人となっております。</p> <p>今現在、持国・大谷地区で乗合タクシー「よべるん」を使っておられる件数というのが、コールセンターで持国・大谷に住んでいると分かるような予約をしていただけていないので、このエリアで今現在どれだけ利用があるのか、というのは把握出来ていないのですが、住民の方々と先日お話しした中で、先ほど説明したように、持国・大谷地区で使いたいが、よべるんの運行エリアまで歩いていけないといけない。それが大変だというお話を聞いています。</p> <p>ただ、先ほど言ったように「猿やイノシシが出たりして、よべるん運行エリアまでの移動が怖い」というところで今回追加させていただくところです。</p> <p>今後につきましてはそういった形で地元からの要望も出てきていますので、この63名のうち、主に高齢者の方の利用になるのかなと考えております。</p> <p>高齢者の方も38人ぐらいおられますので、その中の方々に使っていただけたらと考えております。</p> <p>また、タクシー車両に乗り切ることというところで、今現在よべるんの車両につきましては通常の5人乗りの車両を使って運行をしております。</p> <p>運行につきましては、大体3人から4人最大で乗れるようにさせていただいています。</p> <p>現時点で毎年6000人程度の方によべるんを利用していただいておりますが、ほとんどが1人の利用であったり、2名の利用であったり、そのような形で使っていただいておりますので、もし5名や6名での利用になると、オペレーターの方で2台で迎車に行くとかという形で対応させていただくようになるかと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。</p> <p>ほかに無いようですので、議題の(2)につきましては承認することとしてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
会長	ご異議なしと認め、採用を決定いたします。

(3) 由宇地区バスの一部路線における運行事業者の変更について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題「(3) 由宇地区バスの一部路線における運行事業者の変更について」をご説明いたします。</p> <p>資料3の1ページで説明させていただきます。</p> <p>本議題における対象路線としたしましては、由宇地区内を運行しています由宇地区バスのうち「笠塚線及び相地線」が対象となります。この2路線について</p>

は、下の路線図の赤線で表示している路線になります。

次に変更内容といたしましては、当路線を運行する運行事業者の変更及び運行する車両サイズの変更となります。

次に本議題の内容となる 変更の概要 について説明いたします。

下の路線図のうち赤線で表示している路線については、現在防長交通さまに運行していただいておりますが、昨今のバス運転士不足により、今後の継続運行が困難との意向がありましたので、岩国市では、今年度から由宇地区バスの路線については、段階的に防長交通さまから、他の交通事業者への変更を行っているところです。

その第1段階として、今月11月から由宇地区バスのうち舟木線については、防長交通さまにかわり、岩国駅構内タクシーさまに運行いただいております。

この度は、その第2段階として、下の路線図の赤線の路線のうち、半分の便について、令和8年4月1日から防長交通さまにかわり、岩国市由宇町の富士タクシーさまに運行いただくことを議題とし、御審議いただくものです。

この運行事業者変更に伴い、車両サイズを小さくし、現在の23人乗りのバス車両から9人乗りの車両へ変更し、効率的な運行を図る予定です。

なお、富士タクシーさまが運行するにあたっての運賃につきましては、現在防長交通さまで設定している運賃から変更の予定はありません。

運賃及び定期運賃につきましては、先程のデマンド運行のときにもありましたように、当交通会議では審議できませんので、運賃協議会で決定することとなります。

2ページをご覧ください。

1ページの路線図の赤線で表示していましたが路線における時刻表を掲載しています。

緑色の便が令和8年4月1日より富士タクシーさまが運行する便となり、白色の便については、引き続き防長交通さまが運行することになります。

最後に運行開始までのスケジュールについて説明いたします。

当交通会議後、11月下旬には、地域住民や交通事業者へ運賃設定についての意見を募集し、12月上旬には、富士タクシーさまの運賃設定を行うために運賃協議会を開催する予定としています。

また、富士タクシーさまについては、現時点において一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けておられませんので、来年1月中旬頃からその許可を国に申請し、許可を受けることとしています。

表の下の※印についてですが、今後においても防長交通さまが運行している便については、段階的に他の事業者さまへ運行を移行する予定としています。時期については未定ですが、その場合は、その都度、交通会議等に諮ってまいります。

なお、今回の変更内容の周知方法につきましては、市のホームページへの掲

	<p>載、バス車内やバス停への掲示、自治会を通じての地元住民への回覧を行います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局の方から議題(3)について説明がございましたが、何かご質問等ありましたらお願いをいたします。</p>
加藤がざーバー (広島経済大学)	<p>細かいことですが、すでに他の路線で防長さんから構内タクシーさんへ移行しているケースがあるので、それを踏襲されるということだと思のですが、その時に私が聞かなかったかもしれないのですが、防長交通さんでしたら、色々な交通カード、ICカードとか、4条の路線バス事業者としてのサービスが使えたりすると思いますが、地元のタクシー業者さんの車両ということになりますと、或いはその運行となりますと、そういったものが適用されないのかなと思うのですが、その辺りのサービスの水準を教えてくださいたいのと、今回は富士タクシーさんが9人乗りの車両ということで、防長交通さんが運行される便については引き続き23人乗りといえますか、現行車両で運行されるというイメージでいいのでしょうか。</p> <p>サイズの違う車両が同じ路線で走るというイメージなのか、それとも防長さんの方も変わるのかということをお伺いしたいということと、この路線そのものの維持といえますか、今回は今のダイヤとかルートを維持するために、事業者さんの一部富士タクシーさんに変えて、そちらの方はドライバーが確保できるということで、路線の維持を優先されているということですが、そもそも論として、この路線のニーズとかそれに見合ったダイヤとか、運行形態とか、そういった見直しについては考えなくてもよろしいでしょうかということ、先ほどいづくにバスさんのオンデマンドバスエリアの拡大の議題がありましたけれども、そうしたような手法を使って、予約制に切り替えるとか、朝の需要があるところは定時定路線で運行して、日中はオンデマンドといえますか予約乗り合いバスにするとか、そういったことも考えられるのかなと思ったものですから、その点についてもお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>まずICカードの利用についてですが、加藤様のおっしゃる通り、この度予定しております「富士タクシー」が運行する車両については使用できない形となっております。</p> <p>防長交通様が今運行している車両については、いわゆるICカードが使えるという認識をしておりますが、防長交通の藤井様お答えいただいてよろしいですか。</p>
藤井委員(代理) (防長交通)	<p>当社の枠ではICカードの利用ができます。</p>
事務局	<p>この4月からにつきましては、防長交通様の23人乗りバスでICカードが使え、富士タクシー様の9人乗りバスはICカードが使えないという形で運行するような形になります。</p> <p>最後に路線の見直しのお話をいただきましたが、実は昨年度、この由宇地区バ</p>

	<p>スを対象に、乗り合いタクシーのデマンド化、定時定路線の由宇地区バスに代わる新たな運行形態として、乗り合いタクシーの実証運行を去年の7、8、9月の3か月間でやらせていただいています。</p> <p>その中で、色々なご意見を地元の方々からいただいております。</p> <p>一定の利用がありましたが、最終的に地元の方々ともお話をした中で、なかなか乗り合いタクシー、デマンド運行では使いにくいというご意見もいただきましたので、引き続き、こういった形で定時定路線の運行を由宇地区の中に限っては継続して運行していこうという形になりましたので、現在においてはこの定時定路線の形のダイヤで運行していく予定にはしています。</p> <p>今後、この運行状況等をまた見させていただきまして、どのような運行形態がいいのか、この日にもっと便があったほうがいいのか、ここはもう利用がないから減らしたほうがいいのか、そういったところは地元の方々とも一緒になって考えていかないといけないかなと思っております。</p>
加藤がサバー (広島経済大学)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ということですから、例えばカープの二軍の試合を見に行かれる外来の方がICカードを使おうと思ったときに使えないということも想定されるので、この便は使えますとか、この便は使えませんとか、そういうインフォメーションがあるといいのかなと思いました。</p> <p>あと、昨年の実証運行されたということにつきましては、経緯を説明していただきましてどうもありがとうございました。</p>
会長	<p>その他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ほかに無いようですので、議題の(3)につきましては承認することとしてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員	異議なし
会長	ご異議なしと認め、採用を決定いたします。

(4) 由宇地区バスのバス停及び路線追加について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題「(4) 由宇地区バスのバス停及び路線追加について」をご説明いたします。</p> <p>本議題の資料は、資料4になります。</p> <p>本議題は、先程の議題3でもご審議いただきましたバス路線、由宇地区バスについて、令和8年4月1日からバス停及び路線の追加を行うものです。</p> <p>追加する主な理由としては、従前より地元住民から新規バス停設置の要望があったことから、今年度より「由宇地区公共交通待合環境整備事業」としてバス停の整備を開始し、この事業が今年度末に完了することから、令和8年4月1日より新規バス停の供用を開始するためです。</p>

	<p>バス停及び路線追加事項の詳細については、2ページ目の別紙1を見ながらご説明させていただきますので、こちらをご覧ください。</p> <p>まず新規バス停の名称は「マルキュウ由宇店」となります。次に設置位置ですが、青色の既存路線上にあります既存バス停の「千鳥橋」と「千歳橋」のちょうど中間あたりとなり、敷地北側隣接地にマルキュウ由宇店という店舗があります。次に路線の追加となる部分につきましては、右下の図のうち、バス停敷地内の赤色斜線で囲った部分になります。</p> <p>路線キロ程は0.05kmです。なお、車両の出入口はそれぞれ専用とするため、各路線の運行経路は緑と黄色の線で表した通りとなります。</p> <p>今回の追加により、現在由宇地区で運行している笠塚線・相地線・舟木線の全3路線の延長が0.05km増となります。</p> <p>また、バス停追加後の各路線の時刻表につきましては、1ページに戻っていただき、下段に掲載しております。</p> <p>令和8年4月1日以降において、当バス停を使用する運行事業者といたしましては、現在当路線を運行いただいている防長交通さま、岩国駅構内タクシーさまのほか、先程の議題でご承認いただきました富士タクシーさまの3社となります。</p> <p>この度バス停を追加したことにより、運賃を設定する必要がありますが、各運行事業者のうち、岩国駅構内タクシーさま及び富士タクシーさまについての運賃については、「協議運賃」となることから、運賃を決定するにあたっては当交通会議とは別に、運送事業者・山口運輸支局・関係住民の意見を代表する者及び岩国市で構成される「運賃協議会」を開催し、そちらで協議を行うこととなります。</p> <p>運賃協議会の開催を含めた運行開始までのスケジュールは1ページ目中段に掲載しております。</p> <p>以上が具体的な内容のご説明になります。</p> <p>今回のバス停追加内容の周知方法につきましては、市のホームページへの掲載、バス車内やバス停への掲示、自治会を通じての地元住民への回覧を行います。</p> <p>以上で、議題(4)「由宇地区バスのバス停及び路線追加について」の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>今、説明をしていただきましたけれども、新たに由宇のマルキュウのところは4月からバス停ができるということでございます。</p> <p>何かご質問等があれば、お願いをいたします。</p>
<p>永田委員 (岩国警察署)</p>	<p>バス停の新設の関係は警察署長に対する意見照会が必要だと思いますけど、どうでしたでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>この交通会議に変えてっていうのではなくてでしょうか。</p>
<p>永田委員 (岩国警察署)</p>	<p>私は出ていますが、署長まで諮ってというのは、路線を新設する場合は公安委員会の方というのがありますが、新設に関しては、少し聞いていただければ。</p>

事務局	わかりました。ありがとうございます。確認をさせていただきます。
会長	その他、いかがでしょうか。
加藤がザバー (広島経済大学)	<p>先ほどの説明で言葉尻を捕らえるわけじゃないですが、周知方法はホームページとか自治会とかとおっしゃいましたが、このマルキュウ由宇店そのものにも、バスが停まりますよとか、利用できますよとか、店舗に来られる方に勧めるという意味で、マルキュウさんの方でもPRをぜひお願いされたらというふうに思いますのと、あと、マルキュウさんのホームページを見ましたら、毎日何かしらの割引といたしますか、特売をされているようなので、何か公共交通で行った方への特典みたいなのができたら、この路線に限らず岩国市内のそういった目的地との連携が取れば、公共交通で出かける方を少しでも増やせるのかなと思ったりしたところです。</p> <p>あとこのマルキュウさんのバス停は、例えば、ベンチが置かれるとか、ちょっと待てるような環境になっているのか、或いは店内で待てるのかとか、今後例えば夏とか猛暑になったりとかしますので、なかなかそんな遅れてくることはないかとは思いますが、ただ停留所を作るだけじゃなくて、待てる環境っていうんでしょうか。</p> <p>以前の美和の新しく乗り入れるところの停留所は、室内で整備されたものだったかと思えますけれども、今回の件について、少し細かいことですがどうなのかなと思いました。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>マルキュウさんへの周知についてですが、おっしゃる通りで、マルキュウさんでももちろん、周知と一緒にさせていただければ、マルキュウさんの方々もご協力いただいて、店舗内でそういった張り紙をしていただくとかをさせていただきます。</p> <p>先ほどの議題も併せて、今回、富士タクシーさんが運行するという議題と、今回マルキュウ由宇店のところにバス停ができますというのも併せてホームページだったり市民の方々への回覧だったりとかで、周知の方はしていきたいと考えております。</p> <p>あと公共交通利用でのマルキュウさんとの連携したサービスをご提案いただいたと思いますが、そういったことも、今後積極的にやっていかないといけないなとは思っておりますので、このマルキュウ由宇店に限らず、市内のバス路線にはこういったスーパーや、大型店舗に乗り入れをしている会社が数ヶ所ございますので、そういったところにもいろいろ声掛けを今後していきながら何か一緒にできないかっていうのも検討していかないといけないなと思えます。</p> <p>あとバス停の仕様についてですが、2ページ目の下に、地図みたいなものが書いてあって、若干わかりにくいのですが、そんなに大きくはないですが、屋根つきの建物が建つようになっております。</p> <p>その下にどれだけベンチがあるのかなのかは、すいません私も今、把握してなくて大変申し訳ないですが、屋根があつて、雨はしのげる環境にあるという形でさせていただきます。以上でございます。</p>

会長	屋根つきのバス停ができるというのは聞いているが、屋根があるということは座るところもあるだろうと思うので、確認をしておいてください。
事務局	はい、確認をしておきます。
会長	その他、ございませんでしょうか。 ほかに無いようですので、議題の(4)につきましては承認することとしてご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし
会長	ご異議なしと認め、採用を決定いたします。 議題につきましては、以上で終わります。

(5) 英語版バスの乗り方パンフレットについて

発言者	発言要旨
事務局	<p>報告「英語版バスの乗り方パンフレットについて」をご説明いたします。</p> <p>それでは、パンフレットをご覧ください。</p> <p>こちらのパンフレットは、当再生法協議会の新規事業として令和6年度より実施を開始したもので、米軍岩国基地に新たに配属された外国人職員および訪日外国人観光客を対象に、市内でのバス利用を促進することを目的として作成しております。</p> <p>バスの乗降方法を英語で分かりやすく紹介しており、今年の2月頃より米軍岩国基地の担当者を通じて配布を開始したほか、本庁および岩国駅観光案内所でも配布しております。</p> <p>昨年度からの主な変更点といたしましては、利用者からの要望を受け、広島バスセンターへの高速バス乗り場に関する情報を新たに追加させていただいております。</p> <p>また、米軍岩国基地内での配布につきましては、日本に新規で来られた方を対象に行うバスツアーを毎月行っておりますが、当初ひと月あたり100枚を米軍側からの依頼で予定しておりましたが、その他基地内の観光課で配布するなど、年度途中で予定部数がなくなるほど大変ご好評をいただいております。</p> <p>今後も、より多くの外国人の方々に市内のバスをご利用いただけるよう、内容の充実を図りながら、分かりやすく親しみやすいパンフレットの作成に努めてまいります。</p> <p>以上で、報告「英語版バスの乗り方パンフレットについて」の説明を終わります。</p>
会長	ただいま事務局の方から報告がございましたが、この件に関して、何かご発言があればお願いいたします。
加藤ワザバー (広島経済大学)	パンフレットを拝見して、予定部数を上回るぐらいはけているということで、嬉しいことだと思いますが、実際これで米軍岩国基地の方とか或いは訪日外国人の方だとか、その他の方だとか、実際の利用にどれぐらい結びついているか

	<p>とか、或いは何か検証されるとか、そういったことはいかがでしょうかというのを伺いたしたいと思います。</p>
事務局	<p>米軍の方につきましては、米軍基地内の窓口になる方がおられますので、毎年、このパンフレットを作る前に、実際どれぐらいの利用をしているのかとかいろいろお聞きする機会があるのですが、実際、「これで錦帯橋の方に行ってみたよ」というお話も、件数までは把握してないですが、実際にこれを使って利用を試みたよというふうなお話も聞いていますし、駅の観光案内所のところにもこのパンフレットを置いていて、結構なスピードでパンフレットもなくなっていますので、英語圏の方にはこのパンフレットを使って実際に錦帯橋までのバス利用をいただいていると認識しております。</p>
会長	<p>その他、いかがですか。よろしいですか。 それでは以上で報告事項は終わりいたします。 以上で本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。その他皆様方の方から何かございますか。</p>
谷口委員 (美和自治会)	<p>美和の谷口です。 本郷美和は、生活圏がどちらかというと岩国じゃなくて、大竹の大型店舗がメインになっているんですね。 その辺で、美和の場合は逆に、市から今度、弥栄大橋を過ぎると大竹市になるので、大竹交通の方の格好になるんですけども。 例えば、高齢者を少しでも家から出さすためには、例えば2名、複数人以上だったら多少でも割引が効きますよというような、サービスのなものがあれば、高齢者を外に出すことができる。 簡単に例えば大竹の方まで行けるっていう、そういうものを検討していただけたらと思うのですが、当然これは、大竹交通の方に関係してくるのですが、美和本郷は岩国に出るよりも大竹に出る方が近いので、その辺の今後の検討もしていただければと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方からお答えさせていただきます。 岩国市では70歳以上の高齢者の方に対して、1乗車当たりのバス運賃が100円になる「福祉優待乗車証」という、70歳になる誕生日年に、高齢者の方に郵送しています。 今、谷口委員さん言われるように、福祉の100円の利用券に関係することだと思いますが、この福祉の優待乗車証の利用の決まりというのがありまして、100円になる区間というのが、岩国市内のバス路線でしか使えませんという形に今の規定ではなっています。 ですので、今委員さんおっしゃられたように、美和から大竹市まで行くバス路線「坂上線」というバス路線があるのですが、その場合は、美和から大竹に出してしまうと100円の優待の乗車証が使えなくなるので、美和の中でのみしか使えないという形で、美和の中の停留所であれば、100円で乗れるけどそれ以上となると使えないという形に今はなっております。</p>

	<p>それに対して生活圏が大竹なので、美和から大竹駅まで行く路線、全部で割引ができないかというようなお話だと思いますが、その施策につきましては、実は高齢者のセクションの施策になりますので、今日いただいたご要望につきましては、そういった形で、高齢者のセクションの方に要望としてお伝えはさせていただきます。</p> <p>ここでなかなかすぐできますとお話がなかなかできないものなので、こういったご意見もありましたということはお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
谷口委員 (美和自治会)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>というのが、やはり高齢者1人で外出したら、何かあると危ないので、あくまで安全ということで、複数人以上という形で、買い物できる格好ができたらいいかなど思っておりますので、今回交通でなくて今度は福祉関係になろうかと思えますけども協議のほど、よろしく願います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第3回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会及び令和7年度第3回岩国市地域公共交通会議を閉会いたします。</p>